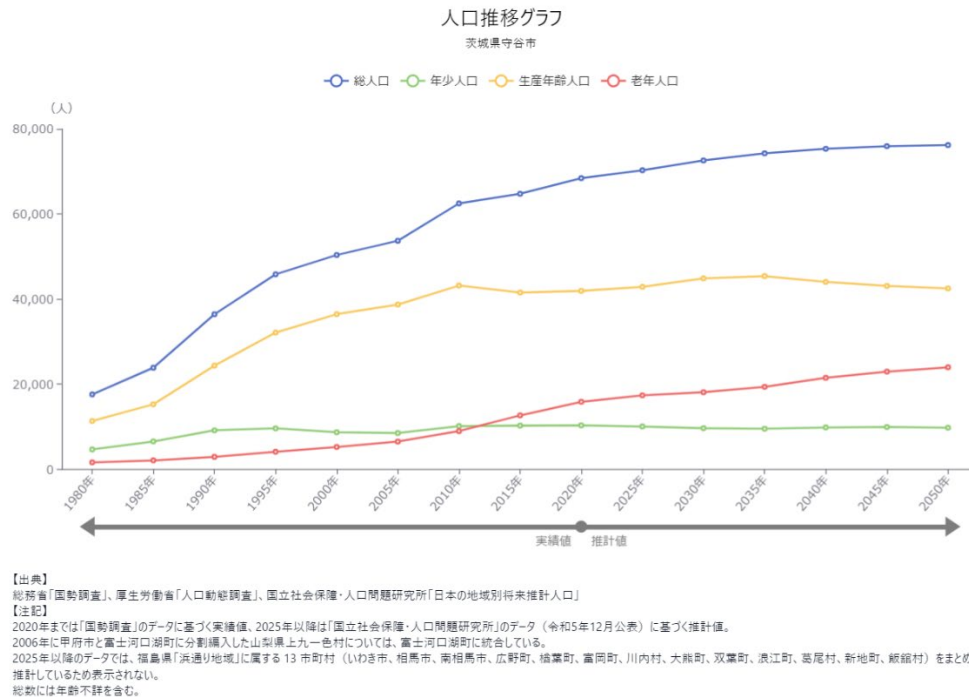


守谷市における行政施策の展開と SDGs視点での評価



1. 子育て支援の取り組み
2. 教育行政の取り組み
3. 障害者支援の取り組み
4. まちづくり（都市計画・インフラ・市民参加）の取り組み
5. 環境行政（再生可能エネルギー・ごみ削減・気候変動対策）の取り組み

1. 子育て支援の取り組み



守谷市は若い世代の転入が多く、子育て世帯が急増した経緯があります。そのため、2000年代以降、待機児童（保育所に入れない児童）の解消に向けて施設整備を進めました。特につくばエクスプレス開業後に子どもの数が増えたため、公立2園・私立17園の保育園に加え認定こども園2園、地域型保育施設（小規模保育施設など）の7園へと受け皿を拡大し、令和3年（2021年）4月に新たに4園を開園するなど積極策を講じました。その結果、待機児童数は大幅に減少し、近年では国の基準で待機児童ゼロ（2024年4月時点）を達成しています。このように、安心して子どもを預けられる環境整備はSDGsの「誰一人取り残さない」理念にも合致し、若い夫婦が仕事と育児を両立できるまちの持続可能性に貢献しています。

具体的な子育て支援策も充実しています。例えば、保育士の人材確保として平成31年（2019年）から「新規採用保育士等就労助成金」を創設し、市内の保育施設で新規に常勤勤務した保育士等に1年間で最大8万4千円（2025年4月から12万円）を助成しています。これにより保育人材の定着と質の向上を図り、持続的に保育サービス提供が可能な体制を支えています。また、経済的負担軽減策として第3子以降の保育料や給食費の無償化を実施し（幼児教育・保育の副食費を第3子以降免除）、小学校給食費の無償化は、令和6年度に「令和8年度（2026年度）から国（政府）が実施する」ことを国会答弁で表明しています。

さらに、ひとり親家庭への支援にも力を入れており、就労支援のためのパソコン講習会

を定期開催して就職に必要な技能習得を支援、小学校入学時にはひとり親家庭の児童へ文具などの祝い品を贈呈する制度もあります。出生時には、2023年4月以降の赤ちゃん全員に茨城県産ヒノキ材の木製玩具をプレゼントする「HAPPYBIRTHDAY GIFT」事業も開始されました。これは森林環境税を活用したもので、地域の森林資源に触れる機会を通じて子どもの成長と環境保全意識を両立させる取り組みです。このような総合的支援策により、守谷市は子育て世帯が安心して暮らせる環境を整備し、SDGsの「3. すべての人に健康と福祉を」や「11. 住み続けられるまちづくりを」を実現しています。実際、全ての希望者が利用できる保育・子育て環境や経済支援の充実は住民から高い評価を受けており、守谷市は北関東で住みこちランキング1位を継続するなど行政サービス面でも好評価です。



2. 教育行政の取り組み

守谷市は「子育て王国もりや」を掲げ、幼児教育から義務教育まで一貫して質の高い教育環境づくりに力を入れています。その背景には、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」や目標10「人や国の不平等をなくそう」の達成に向け、すべての子どもに公平で質の高い学びを保障しようという姿勢があります。以下、6つの観点ごとに守谷市の教育行政の特徴的な施策・成果と、それらのSDGs的評価を具体的な事例やデータとともに整理します。



2-1. 幼児教育から義務教育までの行政施策

● 保幼小中高一貫の「きらめきプロジェクト」

守谷市では平成25年度(2013年)から、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた一貫教育「きらめきプロジェクト」を推進しています。今年度は、保幼小連絡協議会を実施し、幼児教育と小学校教育の円滑接続を図ったり、小学校入学時の「小1プロブレム」や中学校進学時の「中1ギャップ」といった課題を解消したりして、9年間の連続した系統的な学びで子どもの確かな学力・豊かな心・健やかな体を育むことを目指すものです。例えば、小学校と中学校の教員が連携してカリキュラムを調整したり、小学生が中学校の部活動体験を行ったりする取組み

がなされており、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの「将来の夢に向かって努力できる」力を育成しています。こうした包括的アプローチは教育の質向上（SDG4）に寄与し、全国的にも高く評価されてきました。

● 授業改革（週3日5時間授業の導入）

守谷市は2019年度に「第一次学校教育改革プラン」を策定し、全国に先駆けて小中学校で週3日（月・水・金）の5時間授業制を導入しました。通常は週5日6時間が当たり前の中、あえて授業時間数を減らし（週3日は1日5時間に短縮）、不足分は夏休みを約5日短縮したり創立記念日や県民の日に授業を行うことで補填しています。この「守谷型カリキュラム・マネジメント」により、子ども達の毎日の負担が軽減され、教員にとっても勤務時間短縮につながりました。実際、導入前後で小学校教員の月平均時間外勤務は61時間から34時間へとほぼ半減し、大半の教職員（66%）が「働き方改革に有効」と評価しています。子どもの学力も年々向上傾向にあり、この取組は文科省のフォーラムでも発表され全国的に注目されています。限られた時間で効率的に学ぶ姿勢はまさに「質の高い教育」を追求するもので、SDG4の理念に沿った教育の質保証の一例です。

● 小学校高学年での教科担任制

守谷市は「第二次学校教育改革プラン」として小学校5・6年生の一部教科で専門教師による教科担任制を導入しました。具体的には理科・図工・音楽の授業を専科の先生が担当し、homeroomの担任教師はその時間に教材研究や準備・事務作業を行える体制を整えています。この改革は市単独予算で専門人材を雇用して実施しており、県費教員に頼らず市費で教員を配置するケースは非常に珍しいものです。専科教師の授業は「分かりやすくて面白い」と児童にも好評で、専門性の高い教科への興味関心を高めるとともに中学校の学習へのスムーズな接続にも役立っています。これにより教育の質がさらに向上し、すべての児童に専門的で深い学びを提供できている点はSDG4（教育の質）に合致しています。また、担任の業務負担軽減によって教員が子どもと向き合う時間を確保できる効果もあり、結果的に子ども一人ひとりへのきめ細かな指導（不平等の是正：SDG10）にもつながっています。

● 英語・グローバル教育の充実

守谷市はグローバル人材育成の観点から英語教育にも独自色を出しています。全ての市立小中学校にALT（外国語指導助手）を各校1名以上常駐配置し（規模の大きい小学校や中学校には2名配置）、英語の授業以外の時間も児童生徒と交流できる環境を整えています。さらに小5から中3を対象にタブレット端末を活

用したオンライン英会話を導入して5年目となります。イヤホンを付けて行う個別レッスンのため周囲を気にせず取り組み、各自の習熟度に合わせた指導が可能となっています。これらの成果として、守谷市の中学3年生における英検3級取得率は60.7%に達し、全国平均と比較しても非常に高い水準です。英語教育充実策はSDG4の「すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を提供する」ことに通じ、将来の国際社会で活躍できる人材育成に寄与しています。

● 幼児教育への支援と連携

幼児期からの学びにも配慮し、幼稚園・保育園と小学校の円滑な接続を図る取り組みがなされています。幼児教育・保育の無償化（国主導）も市内で確実に実施され、経済的負担を軽減することで就学前教育の機会を保障しています。また、先述の「きらめきプロジェクト」において、保育所・幼稚園と小学校の教職員が直接会って情報交換する仕組みや、小学校との交流イベント等を設けることで、幼児が小学校生活へスムーズに移行できるよう支援しています。幼児期から義務教育への切れ目ないサポート体制は、教育格差の予防（SDG10）と全ての子どもの発達保障（SDG4）につながっています。

2-2. 高等教育に対する財政支援や奨学金制度

● 奨学金制度の案内と支援

守谷市は高校・大学などへの進学が経済的理由で困難な学生に対し、各種奨学金制度の情報提供と申請支援を行っています。具体的には、市公式サイトで茨城県奨学金や日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金など、利用可能な奨学金制度を案内し、必要な人が適切な支援にアクセスできるようサポートしています。令和元年開始の国の高等教育修学支援新制度（授業料減免と給付奨学金）についても周知を図り、該当する学生への申請手続きを支援しています。自治体独自の給付奨学金こそ設置していないものの、「教育費が理由で進学をあきらめさせない」という姿勢で情報提供や相談対応に取り組んでおり、教育機会の平等（SDG10）を下支えしています。

● 就学援助から高等教育への接続支援

義務教育段階で経済的困難を抱える家庭には、後述の就学援助制度等で支援を行い、高校進学時には茨城県の授業料無償化や奨学金につなげています。また、高校卒業後の進路についても、中学段階からキャリア教育や進学指導を充実させることで支援しています（後述のキャリア教育参照）。市内の中学生に対しては、高

校や大学での学びを見据えた「キャリアパスポート」(学習の記録手帳)を導入し、自身の将来設計を意識させる取組もあります。これは生徒が早い段階から進学や職業観を育み、必要な支援制度の活用も視野に入れられるようにするもので、高等教育への進学率向上と不平等是正(SDG10)に寄与しています。

2-3. 教育格差の解消に向けた取り組み

● 就学援助制度による経済的支援

守谷市では、経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し「就学援助制度」を設け、学用品費・給食費・修学旅行費などを援助しています。加えて、特別支援学級在籍の児童生徒には「特別支援教育就学奨励費」により教材費等の援助を行い、障害のある子どもの学びを保障しています。これらの経済支援策は家庭の経済格差が学習機会の格差に直結しないようにするもので、教育における不平等の是正(SDG10)に直接的な効果があります。

● 学習支援教室・無料塾の取り組み

学力面で遅れがちな児童や家庭の経済事情で塾に通えない生徒に対して、守谷市は放課後や土曜日を活用した補習・学習支援教室を実施しています。例えば、市内中学校で有志教員やNPOと連携し、基礎学力定着を目的としたサタデースクールを開講した事例があります。これは小学校高学年から中学生を対象に、主要教科の復習や学習習慣の確立を支援するもので、「勉強についていけない」子を早期にフォローし、将来的な進路格差を縮小する狙いがあります。市議からは、経済的に塾に行けない子どものための無料塾をさらに充実してほしいとの提言もなされており、今後の課題とされていますが、現状でも民間の無料学習支援団体との協力により一定のサポートが提供されています。このような学習支援策は、貧困の連鎖を断ち切り全ての子どもに学習機会を保障する取り組みとしてSDG4・SDG10双方の観点から意義深いものです。

● いじめ・不登校ゼロに向けた包括支援

子どもたちが安心して学べる環境を整えるため、守谷市教育委員会は「いじめ・不登校ゼロパック+ (プラス)」と称する包括的な生徒支援策を講じています。具体的には、全小中学校区(4中学校区)に市費でスクールソーシャルワーカー(SSW)を各1名配置し(令和5年度1名→令和6年度4名に増員)、日常的に学校や家庭から相談しやすい体制を整えました。SSWは担当中学校区内の小学校も定期訪問し、いじめや不登校など問題を抱える児童生徒や保護者に寄り添った支援を行

うほか、福祉機関やNPO等ともネットワークを構築して問題解決を図っています。「チーム学校」で子どものSOSを見逃さず早期対応することで、不登校やいじめの深刻化を未然に防ぐ狙いです。また、令和7年度から市内全校に児童が自由に過ごせる校内フリースペースを設置し、教室に入りにくい子ども学校に居場所を持てるよう工夫しています。いじめ防止プログラムとして年に3回「いじめをなくそう仲良し月間」(5月・9月・11月)を実施し、全校的に人権尊重・思いやりの心を育む教育も推進されています。さらに、守谷市総合教育支援センターに専門の「いじめ対策指導員」を増員(令和5年度1名→令和6年度3名)し、複雑ないじめ事案にも専門的に対応できるよう体制強化を図りました。古橋教育委員会参事は「いじめ対応に追われないよう予防プログラムを立ち上げることが重要」と述べており、子どもの人権を守りつつ教員の負担軽減にも資する取り組みと位置付けています。これらの多面的な支援策により、不登校児童生徒数は減少傾向にあり(※市教育委員会の報告より)、誰一人取り残さないインクルーシブな教育環境(SDG4・SDG10)を実現しつつあります。

● オンライン授業等による学びの継続支援

不登校や長期欠席の児童生徒にも学びの機会を保证する取り組みとして、オンライン授業等による学びを継続しています。守谷市では、1人1台端末を活用し、登校できない児童生徒や校内フリースペースに通室している児童生徒に対し、自宅やフリースペースからリアルタイムで授業に参加できるようにしています。オンライン授業では、先生と黒板のみを映すことで抵抗感なく授業を受けられるように配慮し、このオンライン同時双方向型の学習支援によって、教室にいなくても児童生徒の学びを止めない環境を整えています。(SDG4の包摂性、SDG10の平等な機会提供)。ICT環境整備と教員のICT活用スキルが整った守谷市だからこそ可能になった先進好事例と言えるでしょう。

2-4. ICT教育(1人1台端末の整備、デジタル教材活用、教員研修等)

● GIGAスクール構想の先行実現

守谷市はICT教育において全国的にも先進的です。国のGIGAスクール構想(児童生徒1人1台端末)に先駆け、平成27年度(2015年)からすでに「児童生徒3人に1台」の割合でPC・タブレットを配備しており、全国一斉で1人1台環境が整備された令和2年度にはスムーズに全員利用へと移行できました。現在は小中学

校全てで一人一台のiPad等端末を活用した授業が展開されており、「守谷型ラーニングスタイル」として主体的・対話的で深い学びを実現するツールとなっています。例えば調べ学習や作文発表にタブレットを用いたり、ドリル学習を個別の進度で進めるなど、デジタル教材の効果的活用が図られています。これにより、一人ひとりのペースに応じた学習や協働学習が可能となり、学習意欲の向上や学力伸長にICT環境を有効活用するためには教員のスキル向上も不可欠ですが、守谷市では教員研修「守谷型ブラッシュアップ研修」を通じてICT活用指導力の向上に努めています。ICT活用研修として、授業や校務に関わるアプリケーションの活用や新機能の研修を行なう等、指導内容の質を高めています。ICT研修を計画的に行なうことで教師の指導力を底上げするこの取り組みは、教育の質保証（SDG4）と働き方改革双方の観点から模範的です。

● 家庭とつなぐ学校ICT（クラウド連携）

守谷市は保護者向けの学校連絡ポータルサイトを導入し、家庭とのコミュニケーションもデジタル化しています。朝の欠席連絡は各校HPの保護者専用ページから簡単に送信でき、電話連絡の手間を省きました。また、毎日の配布物やお便りもポータル上で電子配信され、紙を介さず確認できるため紛失の心配もありません。さらに学校ブログで子ども達の活動の様子が定期的に発信され、保護者は自宅から学校での様子を把握でき安心感を得ています。（このポータルはセキュリティ対策が施され、保護者のみアクセス可能です。）こうした「守谷型クラウドシステム」による家庭と学校の連携強化は、保護者の支援意欲を高め地域ぐるみで子どもを育む素地を作っています。またペーパーレス化による経費削減や環境負荷低減、副次的に教員の業務効率化にもつながっており、SDG4における学習環境整備だけでなくSDG12（つくる責任つかう責任）にも資する取り組みです。

● ICTを活用したインクルージョン教育

ICTは不登校児童生徒の学習参加や、一人ひとりに最適化された学びにも活かされています。特にオンラインでの授業配信や、デジタルポートフォリオ「守谷型eポートフォリオ」の活用により、家庭学習や長期休暇中の学習履歴・成果物を蓄積し、教員が個別にフィードバックする仕組みも整えつつあります。eポートフォリオを通じて児童生徒自身が自己の成長を振り返り目標設定することで、主体的な学びの態度が涵養されています（SDG4のターゲット4.4「必要なスキルの習得」にも関連）。全ての児童生徒がICTの恩恵を受けられるよう、デジタルデバйдにも配慮した機器の家庭貸与や通信環境整備も検討されており、教育格差是正（SDG10）の一助となっています。

2-5. 学校施設の整備・安全対策（バリアフリー、耐震化、空調設備など）

● 校舎・設備の耐震化

守谷市内の全ての公立小中学校施設は、平成24年7月末までに耐震補強工事が完了し、耐震化率100%を達成しています。昭和56年以前の旧耐震基準で建築された校舎に対して計画的に耐震診断と補強を進めた結果であり、子どもたちが日常長時間を過ごす学校施設の安全性確保に万全を期しています。耐震化率100%は県内でも早期の達成で、加えて東日本大震災の教訓を踏まえ老朽化対策にも注力しており、老朽校舎の大規模改修計画（長寿命化計画）の見直しを5年周期で行いながら、安全・安心な学習環境を維持しています。

● 老朽校舎の大規模改修とバリアフリー

建築後年月の経った校舎については順次大規模改修工事を実施し、現行の耐震・防火基準への適合やバリアフリー化、空調設備更新などハード面の改善を行っています。例えば市内のけやき台中学校（築32年）は、令和6～7年度の2か年計画で校舎全面改修を実施中で、安全・安心・快適な教育環境確保のため校舎の長寿命化を図っています。工事期間中も仮設校舎を設置して教育活動を継続する配慮を行い、生徒の学びに支障を出さないよう計画的に工事を進行中です。改修に際してはエレベーター設置やスロープ整備などバリアフリー対策も盛り込まれており（※守谷市適正配置基本方針より）、障がいのある生徒や小さな子ども、高齢者にも利用しやすい避難所となるよう考慮されています。このようにハード整備面でも「誰一人取り残さない」視点が貫かれており、SDG10のインクルーシブな社会づくりにも資するものです。

● 空調設備の完備

教室環境の快適さと健康安全の確保にも努めており、市内全小中学校の普通教室にはエアコン（冷房）を100%設置済みです。特別教室へのエアコン設置率も約90%に達しており、残る音楽室・体育館などについても計画的に整備が進められています。特に近年は夏季の猛暑や豪雨災害を含む各種災害時の避難所利用を想定し、令和4年度から体育館への空調設備設置工事を重点事業として推進しています。令和6年度末には、市内小学校7校・中学校4校の体育館にLPガス又は都市ガスを燃料とした、停電時でも稼働可能な自立発電機能付きエアコン（冷房・暖房）が設置されました。残り2校の小学校も令和7年度中に設置予定です。この空調完備により、平常時の授業も快適になり熱中症リスクが下がるほか、災

害時にも避難者が安全かつ衛生的に過ごせる環境を維持するレジリエントな公共施設となる点でSDG3「すべての人に健康と福祉を」にも貢献しています。

● 安全対策（防犯・防災）

学校施設の安全管理面でも各種対策が取られています。校門や校舎への防犯カメラ設置、登下校時の見守り隊（地域ボランティアによる協力、後述）配置などにより、児童生徒の安全を地域ぐるみで守っています。また、防災備蓄倉庫を全校に設置し、水や非常食、簡易トイレ等の備蓄を確保することで、災害時に学校が地域の避難拠点として機能できる体制を整えています。避難訓練や引き渡し訓練も定期的に実施され、防災教育と実践訓練を通じて子ども達自身の防災意識向上にもつなげています。これらハード・ソフト両面の安全対策は、「安全な学習環境を提供する」というSDG4の要請を満たすとともに、地域の防災力強化にも寄与しています（SDG11「住み続けられるまちづくりを」）。

2－6．地域との連携による学びの推進（地域学校協働活動、キャリア教育、地域資源の活用等）

● コミュニティ・スクールボランティアバンク

守谷市は「地域とともにある学校」を目指し、地域人材の学校教育への参加を促進しています。具体的には学校支援に特化した「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク」を創設し、地域人材や団体・サークル等に登録してもらっています。各地区のまちづくり協議会と連携して募集・運営されており、国語（読み聞かせや書道）、算数（九九の指導）、社会（郷土史や平和学習）、理科（実験補助）、外国語会話、スポーツ指導、伝統文化継承など多岐にわたる分野で延べ1856人（令和6年度）の地域ボランティアが各小中学校で活躍しています。例えば地域の高齢者が小学生に昔の遊びを教えたり、英語が得意な市民が放課後に子どもと英会話練習をしたり、農家の方が学校菜園での食育授業を手伝ったりといった取り組みが実現しています。このように地域ぐるみで子どもたちの学びを支える体制は、学校を「開かれた学びの場」として地域資源を最大限活用するモデルケースであり、大人も子どもも学び合う生涯学習社会（SDG4）を体現しています。また、ボランティア参加を通じて地域住民のエンゲージメントが高まり、地域コミュニティの絆強化（SDG11）にもつながっています。

● キャリア教育と地元企業・団体との連携

守谷市では発達段階に応じた系統的なキャリア教育を計画的に推進しています。

小学校段階で公共施設見学、福祉体験など地域の職業人（消防士・警察官・農業従事者・自営業者など）を招いた「夢講座」や、公共施設見学、福祉体験などを実施し、働くことの意義や地域社会の仕組みを学ばせています。中学校では職場体験学習を全員に課し、市内外の企業・商店・役所などで2～3日間の就業体験を行っています。守谷市内の企業も多数受け入れ協力しており、生徒にとって地元で働く大人との交流を通じて職業観を育む貴重な機会となっています。また、中学生を対象に茨城県内の高等学校や大学の出前授業、OB・OGによる進路講話会なども開催され、進学と職業選択を見据えた学びを提供しています。市の総合計画においても「キャリア教育の充実」が掲げられており、地域産業界と連携したインターンシップや起業家教育プログラムの検討も進められています（※守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略より）。これらキャリア教育の取り組みは、生徒が将来自立し社会に貢献できる力を養うもので、SDG4の「必要な技能の習得」やSDG8「働きがいも経済成長も」にも寄与するものです。

● 地域資源を活用した体験学習

守谷市は恵まれた地域資源（自然環境や歴史文化、人材）を教育に積極的に取り入れています。例えば、市内を流れる小貝川や周辺の豊かな自然を教材とした環境学習に取り組み、ホタルや水生生物の観察会、里山での森林体験学習などを実施しています（守谷野鳥の森散策路等の活用）。また、地元農家や農業団体と協力し、稲作や野菜収穫の体験活動を行う「農が繋ぐまち地域資源連携プロジェクト」を実施しました。（平成29年度～令和元年度）収穫物は地元の朝市で販売体験をさせるなど、食育と起業体験を兼ねた学習にも発展させています（教育と地域産業の連携）。歴史分野では、市民団体による守谷城址を巡る探検ツアーや民間団体との協働による「守谷の歴史満喫ロゲイニング（ナビゲーションスポーツ）」を通じて、自分のまちの歴史と文化を学ぶ機会を提供しています。さらに国際交流では、守谷市が交流する海外都市とのオンライン交流会を学校単位で開催し、英語による発表や異文化理解教育を地域レベルで支えています。こうした地域資源の有効活用は、教室の学びを社会・実生活と結びつけ、子どもたちに生きた知識と豊かな人間性を育むものです。SDG4が目指す「持続可能な開発のための教育（ESD）」の理念にも通じ、地域の環境・文化を大切にする次世代の育成に寄与しています。

● 部活動改革と地域クラブの活用

教職員の働き方改革と生徒の多様なニーズに対応するため、守谷市は中学校部活動の改革にも着手しました。週3日の5時間授業実施に伴う部活動改革により、

下校時刻を明確に示したり、土日のいずれかを部活動停止日としたりするほか地域人材の活用により主に休日の活動を補完する体制づくりを進めています。令和からは学校、地域団体（スポーツ協会や文化協会、PTA 連絡協議会）と教育委員会が連携して部活動の地域移行を実現するため、運営協議会を組織し、一部種目で休日活動の運営を地域クラブ「MSCC（守谷スポーツ文化倶楽部）」に指導を委託する実証事業も始まりました（例えば、バスケットボール部は地域のクラブコーチが指導を担当する等）。その結果、2021年6月に月平均79時間あった中学校教員の時間外勤務は2024年6月には43時間にまで減少する効果が現れています。一方、生徒の大会成績は低下することなく維持されており、「限られた時間を有効に使うという生徒の自主性が育っている」と評価されています。今後は民間団体や企業とも連携し、生徒に健全な活動機会を提供していく計画です。このながる活動の地域移行は、生徒に多様な体験機会を保障しつつ教職員の負担を軽減につながるもので、質の高い教育と働き方改革の両立（SDG4・SDG8）に資する取り組みとして注目できます。

守谷市の教育行政の取り組みをSDGsの視点から概観しました。幼児期から切れ目なく支援し、ICTやコミュニティの力も活用しながら「すべての子どもに質の高い学びを、公平に」提供しようとする姿勢が随所に見られます。人口増加傾向にある中でも教育環境の充実に積極投資する守谷市の姿は、日本全体の地方創生のモデルケースとも言えます。質の高い教育（SDG4）の実現は人づくりを通じて



未来への投資となり、不平等の是正（SDG10）は地域社会の安定と活力につながります。守谷市の先進的な取り組みとその成果・課題は、SDGs達成に向けた教育行政のヒントを多く含んでおり、今後も継続的な改善と発展が期待されます。

3. 障がい者支援の取り組み

守谷市では、「障がい者福祉計画」や「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、障がい者福祉施策を総合的・計画的に推進しています。

計画の基本理念として、「全てのひとが地域社会で共生することができるまち」を目指します。実現に向けて、次の三つの施策目標を設定し、分野別に施策を推進します。

「地域で自立した主体的な生活への支援」では、地域社会で必要な

支援を受けながら自分らしく暮らすことができるよう、自らの選択により必要な保健・医療・福祉の提供が受けられるよう支援体制を整備します。「共に築く福祉のまちづくり」では、障がいについての理解を深める事業を推進するとともに、多様な支え合いの活動や交流を促します。「ライフステージに応じた社会参加の支援と自立」では、障がいの特性やライフステージに応じて療育・教育・就労・社会参加の機会が得られ、一人一人が自立できる施策を推進します。

2024年には、守谷市役所内に、障がいがある方やご家族また障がい者（障がい児）等を支える関係機関の相談を受け支援する総合相談窓口である守谷市障がい者基幹相談支援センターを設置しました。

これらの施策により、障がいをもつ人々を含めた本市に住む全ての人々が、相互に尊重し支え合う「共生社会」を目指すことで、SDGsの「10. 人や国の不平等をなくそう」という理念を地域で具現化しています。



4. まちづくり（都市計画・インフラ・市民参加）の取り組み



守谷市は首都圏郊外のベッドタウンとして計画的に発展してきた経緯があり、都市基盤整備と住環境向上に力を注いできました。2005年のつくばエクスプレス（TX）開業前後には人口が急増し、市制施行（2002年）以来、市は都市計画マスタープランに基づき新区画の整備や公共施設の充実を図りました。駅周辺では土地区画整理事業による計画的な街区形成が行われ、道路は道幅が広く美しい街路樹が整備されています。上下水道の普及率も極めて高く、下水道は農村部まで含め100%整備されました。

公園も大小118か所と豊富で、人口1人当たりの都市公園面積はTX沿線自治体中第1位という恵まれた緑環境を有します。こうしたインフラ・環境整備の成果として、守谷市は「計画的に整備された街並みが魅力」と評され、住民アンケートによる生活利便性・交通利便性で1位を獲得するなど住みよい都市として評価されています。SDGsの「11.持続可能な都市・コミュニティ」の観点から見ても、コンパクトシティと良好なインフラの両立は持続可能な都市成長モデルといえます。

また、市民参加型のまちづくりにも積極的です。平成30年（2018年）には「守谷市協働のまちづくり推進条例」に基づき、市内7地区に「まちづくり協議会」が設置され、その後10地区になり、すべての地域を網羅するまでになりました。各地区協議会では地域住民と行政が対話し、その地域特有の課題（交通、安全、防災、環境美化など）を洗い出して解決策を検討しています。行政は各協議会の提案を受けて、地区ごとにきめ細かなサービス提供や事業実施を行っており、市民と行政の協働による地域運営が定着しつつあります。この取り組みは、市民一人ひとりがまちづくりの主体となる「住民

自治」を促進するもので、SDGsの「17. パートナーシップで目標を達成しよう」に通じるものです。実際、協議会（自治会を通じて）防犯灯の設置、防災訓練の企画、コミュニティバス路線の見直しなど住民発のアイデアが市政に反映されており、市民満足度の高い行政サービスの実現につながっています。

都市計画・環境面では、近年グリーンインフラ（GI）の考え方を導入するため、2017年に民間コンサルタント会社と官民包括連携協定を締結し、守谷版グリーンインフラ推進プロジェクトを開始しました。協定により、自然の機能を都市に生かすGIの手法で、生物多様性の確保や、景観緑化など複数の効果を狙ったまちづくりに取り組んだ事例があります。例えば、つる植物（ホップ）を使った壁面緑化（グリーンカーテン）などを行い、これらで収穫したホップを活用した地ビール「MoriyaGreenBeer」を試作・販売するといった官民協働のユニークな取組も生まれました。しかしながら、令和5年度は酷暑によりホップの収穫量が激減したため、ビール製造ができませんでした。今後もホップの栽培が厳しくなることが予想されることに加え、近年、ビールの売上が伸びていない状況などを踏まえ、令和6年度からこの取組は休止しています。

さらに、国のスマートシティモデル事業にも参画し、IoTやデータ活用による快適な都市サービス提供の可能性に関する調査を守谷市で取り組みました。こうした革新的なまちづくりに挑戦する姿勢は都市のレジリエンス（強靱性）と魅力を高め、持続可能性を向上させています。課題としては、郊外型都市ゆえの自動車依存（バス便の少なさや移動手段の課題）、TX運賃の高さなどがありますが、それらも市民協働で改善策（コミュニティバス充実や交通助成）を検討中です。総じて守谷市のまちづくりは、インフラ整備と環境配慮、市民参加をバランス良く進めることで、「持続可能で住みやすい都市」の実現に向けた先進事例となっています。



5. 環境行政の取り組み（再生可能エネルギー・ごみ削減・気候変動対策）



守谷市は環境面でも先進的な政策を打ち出し、SDGsの環境目標に合致した行政運営を行っています。まず気候変動対策として、2020年7月に「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、2050年までに市域の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明しました。これを受けて2022年3月には東京ガス・東部ガスと包括連携協定（守谷カーボンニュートラル協議会）を締結し、官民一体で脱炭素まちづくりを推進しています。具体的には、市民向けに再生可能エネルギー電力「さすてな電気」（非化石証書付き電力）の利用を呼びかけ、家庭の電力を切り替えることで実質CO2ゼロ電気の普及を図っています。

また、小・中学校では「エコ・クッキング」を実施し、食材選びや調理を通じて子どもたちに資源やエネルギーの大切さを楽しく学ばせています。こうした教育啓発とエネルギー施策の両輪で、市全体のカーボンニュートラル意識を高めている点が特徴です。さらに、市庁舎をはじめ公共施設への太陽光発電設備の導入、省エネ街路灯への更新など再生可能エネルギー利用と省エネルギー化も計画的に進められています。これらはSDGsの「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「13. 気候変動に具体的な対策を」に直結する取り組みです。

ごみ削減と循環型社会への移行にも熱心です。平成24年度（2012年）から粗大

ごみ収集の有料化に踏み切り、大量生産大量廃棄を抑制する仕組みを導入しました。同時に、ペットボトルを不燃ごみから資源回収に切り替えるなどリサイクル体制を強化し、市民にも分別の徹底を呼びかけています。各自治会から選出された方に「廃棄物減量等推進員」を委嘱し、「ごみを出さない」「リサイクルを促進する」ための地域啓発活動を展開してもらっています。

食品ロス削減では、宴会時の3010運動（最初30分・最後10分は食事に集中する取り組み）や、茨城県の「いばらき食べきり協力店」の周知などにより、市民や事業者の意識啓発を行っています。

さらに近年はデジタル技術を活用したリユース促進策も開始しました。2023年6月には、市とリユース企業が協定を結び、不要品のオンライン査定・買取マッチングサービス「おいくら」を活用した市民の不用物リユース事業をスタートしています。これは、家庭で眠る不用品を捨てずに業者に買い取ってもらう仕組みで、ごみの発生自体を抑制しつつ市民にもメリットがある新施策です。「おいくら」導入の背景には、従来から守谷市が不用品の交換掲示板など独自の取り組みを行ってきたもののリユース浸透に課題があったことがあり、官民連携で新たな循環モデルを模索した形です。

このように、リデュース・リユース・リサイクル（3Rにリフューズ・リペアも加えた5R）の推進により、守谷市の1人当たりごみ排出量は徐々に減少傾向にあります。また、商店を対象にエコショップ認定制度を実施し、環境に優しい取り組みをする店舗を認定・PRする制度も運用しています。これは企業と市民の消費行動を巻き込んだごみ減量策で、地域ぐるみで持続可能な消費と生産を目指すものです（SDGsの「12. つくる責任つかう責任」に対応）。

自然環境の保全も重要な行政テーマです。守谷市は水と緑に恵まれた土地柄で、市内を流れる利根川・鬼怒川・小貝川沿いの景観や湿地の生態系保全に努めています。平成8年には「もりや30景」を選定して市民に身近な自然・景観資源を紹介し、近年はそれらの再評価や散策路の整備を進めています。また、市民農園を2ヶ所設置し都市住民が農体験できる場を提供するなど、自然と人の共生をまちのコンセプトの一つに掲げています。環境月間（6月）及び、9月、12月に行われる自治会単位のクリーン作戦では、多くの市民が参加して近所や公園の清掃、美化活動が行われます。

学校教育でも環境学習が取り入れられ、地元の里山保全活動や生き物調査への児童生徒の参加も促しています。こうした草の根の取り組みは、SDGsの「15. 陸の豊かさを守ろう」に資するもので、将来世代へ豊かな環境を引き継ぐ土台となっています。

以上のように、守谷市の環境行政はエネルギーから廃棄物、自然保護まで幅広い分野で展開され、経済・社会と環境の統合的向上を図っています。特に脱炭素や循環型

社会への取り組みは、市民・事業者との協働や民間企業とのパートナーシップによって進められており、行政主導にとどまらない点がSDGs時代の先進事例と言えるでしょう。今後の課題としては、更なる再生可能エネルギー導入の拡大や、人口増に伴うごみ減量の一層の推進などがありますが、守谷市はこれら課題に対しても官民共同で解決策を模索しており、持続可能なまちの発展に向けた取り組みを着実に深化させています。



参考文献・情報源：守谷市公式サイト、広報もりや、茨城県・国の行政資料、ニュースリリース等より作成

守谷市のSDGs推進における主なウィークポイント（課題）

1. 行政の取り組みが未達・遅れている分野

- **再生可能エネルギー導入の遅れ**

守谷市では気候変動対策としてゼロカーボンシティ宣言（2020年）を行い、公共施設でのCO2排出実質ゼロ電力利用を開始しています。しかし、市内の再生可能エネルギー設備容量は2023年時点で約27,000kWとなっています。これは地域の再エネポテンシャルに比べ、実発電量でも市内消費電力の一部を賄うに過ぎません。実質的な再生可能エネルギー導入が望まれます。

- **調和のとれた市域形成の遅れ**

人口増加が続いた守谷市では、地域ごとの開発状況に差異が生じ、都市計画面で「調和のとれた市域の形成」が十分達成されていないという指摘があります。市民アンケートでも「市域のバランスある発展」に対する満足度は低く評価される項目の一つでした。実際、TX沿線の駅周辺地域では商業施設や住宅開発が進む一方、旧来の北守谷・南守谷地区では高齢化や公共交通の空白が課題となっています。行政施策が画一的で地域特性に合致しない場合、地域間の格差やサービス不足を生み、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくり（SDGs第11目標）が達成困難になります。このように、市全域で均衡あるインフラ整備・公共サービス提供を実現することが未達課題として残っています。

2. 市民参加・啓発が十分でない分野

- **地域ボランティア・自治会活動の参加低下**

守谷市では近年、自治会や地域ボランティアへの市民参加率が減少傾向にあります。アンケートによれば、地域コミュニティ活動に参加している市民の割合は2010年の48.1%から2020年には37.3%へ低下しました。行政分析でも「コミュニティ活動参加者の減少」が重要課題とされ、取り組みの弱点として「財政支援の不足」「意見をまとめる人材の不足」「話し合いの場の不足」「高齢者以外の層の参加が少ない」点が挙げられています。実際、地域活動の中心は退職世代が担うケースが多く、子育て世代や若者の参加が限定的です。このままでは地域力の低下につながりかねず、行政は幅広い世代の市民参画を促す仕組みづくりや支援策（ファシリテーター育成、小規模団体への補助等）を強化する必要があります。

● 環境・SDGsに関する市民意識啓発の不足

SDGs達成には市民一人ひとりの意識向上と行動変容が欠かせませんが、守谷市では環境や持続可能性に関する市民啓発が十分とは言えません。守谷市は令和6年度にダイバーシティ宣言に基づく人権・多様性尊重の啓発講演会等を打ち出しましたが、環境分野では例えばごみ減量や省エネに関する市民参加イベントなどが求められます。現状では行政主導の施策が多く、市民自らがSDGsの担い手となる意識醸成が課題として残っています。

● 市民協働の取組の偏り

市民と行政の協働によるまちづくりも、参加層や分野に偏りが見られます。守谷市では「市民提案制度」や市民大学、まちづくり協議会など協働事業がありますが、参加する市民は意欲の高い一部に限られ、新興住宅地の若年層や子育て世代の巻き込みが十分ではありません。また協働のテーマも防犯パトロールや美化活動など特定分野に集中し、環境、防災、福祉など他の重要分野での市民参画は活発とは言えません。例えば、防災分野では自主防災組織への参加率が伸び悩み、各家庭へのハザードマップ配布も「配っても読まれない」状況で災害時の共助体制構築が課題です。このように、市民協働の裾野を広げ多様な分野・層の市民が参画できるよう、更なる仕掛けづくりが必要です。

3. 他自治体と比較して遅れ・注力不足が指摘される分野

● 行政のデジタル化・DX推進の遅れ

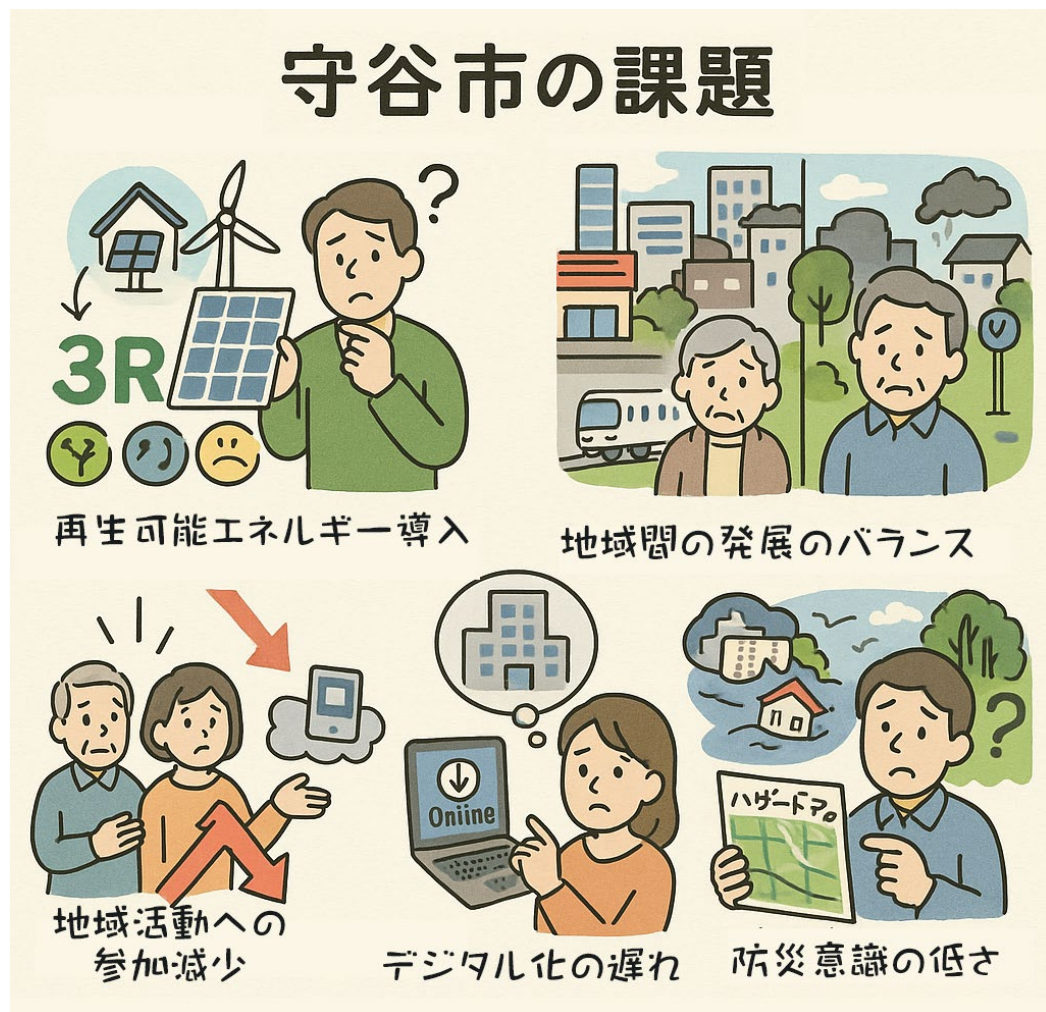
守谷市でも行政手続のオンライン化やオープンデータ公開、スマートシティ化に取り組んではいませんが、その進捗は他の先進自治体と比べ見劣りする面があります。他方、茨城県内ではつくば市が唯一「SDGs未来都市」に選定され、Society5.0技術とSDGsを融合した先導的プロジェクトを展開してきました。守谷市は独自の市民生活アプリ「Morinfo(もりんふお)」を導入し、行政情報のプッシュ配信や市民からのレポート機能を活用することでEBPM(エビデンスに基づく政策立案)を進めようとしています。しかし、これらデジタル施策は始まったばかりで、オープンデータの更新頻度も低く(公式サイトには「新着データなし」の表示)、行政サービスのDX成熟度は高いとは言えません。他都市がAIチャットボットやデジタル窓口拡充などを進める中、守谷市も遅れをとらぬよう人的リテラシー向上とシステム整備を急ぐ必要があります。

● 防災対応・減災力の強化不足

大規模水害や地震被害を経験した自治体では、防災ハード・ソフト両面で先進的な取り組みが進んでいます。例えば、常総市では2015年の水害後にハザードマップ周知や避難訓練を大幅に強化し、つくば市でも地区防災計画の策定が進みました。一方、守谷市は幸い深刻な災害が少ない分、住民の防災意識向上や備えに課題が残ります。

内水ハザードマップの作成が遅れており(令和7年完成予定)、一刻も早い市民への提供が望まれています。

地域からは「各戸に配布してもハザードマップを見てもらえない」「災害種別ごとに避難所が異なることへの理解が進まない」といった声も上がっています。総じて他地域に比べ防災・減災への注力が弱いとされ、平時からの住民参加型訓練や情報周知の強化が急務です。





もりや市民大学

2025/6/7

一般社団法人 地方創生戦略研究所